

別紙 金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」と当社方針との対応関係

			方針 1	方針 2	方針 3	方針 4	方針 5	方針 6	方針 7
金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」	原則 2	顧客の最善の利益の追求	○	○				○	
		(注)	○	○			○	○	
	原則 3	利益相反の適切な管理			○	○			
		(注)			○	○			
	原則 4	手数料等の明確化 (※ 1)							
	原則 5	重要な事項のわかりやすい提供				○			
		(注 1)			○	○			
		(注 2) (※ 2)							
		(注 3)				○	○		
		(注 4)				○	○		
		(注 5)				○			
	原則 6	顧客にふさわしいサービスの提供					○		
		(注 1)					○	○	○
		(注 2) (※ 3)							
		(注 3) (※ 4)							
		(注 4)				○	○		
		(注 5)					○		○
	原則 7	従業員に対する適切な動機づけの枠組み等							○
		(注)	○						○

「顧客本位の業務運営に関する原則」に対する非該当項目について

- (※ 1) 手数料等については開示しておりません
- (※ 2) 金融商品をパッケージ化して販売しておりません
- (※ 3) 金融商品をパッケージ化して販売しておりません
- (※ 4) 金融商品の組成には携わっておりません